

平成23年9月
勝浦市議会定例会会議録（第4号）

平成23年9月12日

○出席議員 18人

1番 磯野典正君	2番 鈴木克己君	3番 戸坂健一君
4番 藤本治君	5番 渡辺玄正君	6番 根本譲君
7番 佐藤啓史君	8番 岩瀬洋男君	9番 松崎栄二君
10番 吉野修文君	11番 岩瀬義信君	12番 寺尾重雄君
13番 土屋元君	14番 黒川民雄君	15番 末吉定夫君
16番 丸昭君	17番 刈込欣一君	18番 板橋甫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 猿田寿男君	教育長 松本昭男君
総務課長 関重夫君	企画課長 関利幸君
財政課長 藤江信義君	税務課長 黒川義治君
市民課長 佐瀬義雄君	介護健康課長 西川一男君
環境防災課長 兼清掃センター所長 目羅洋美君	都市建設課長 藤平喜之君
農林水産課長 関善之君	観光商工課長 玉田忠一君
福祉課長 関修君	水道課長 藤平光雄君
会計課長 花ヶ崎善一君	教育課長 中村雅明君
社会教育課長 菅根光弘君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 守沢孝彦君	議事係長 大鐘裕之君
------------	------------

議事日程

議事日程第4号

第1 議案上程・質疑・委員会付託

議案第35号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第36号 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第37号 市長等の給料及び教育長の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第38号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する
条例の制定について
- 議案第39号 損害賠償の額の決定について
- 議案第40号 損害賠償の額の決定について
- 議案第41号 平成23年度勝浦市一般会計補正予算
- 議案第42号 平成23年度勝浦市介護保険特別会計補正予算
- 議案第43号 決算認定について
(平成22年度勝浦市一般会計歳入歳出決算)
- 議案第44号 決算認定について
(平成22年度勝浦市国民健康保険特別会計歳入歳出決算)
- 議案第45号 決算認定について
(平成22年度勝浦市老人保健特別会計歳入歳出決算)
- 議案第46号 決算認定について
(平成22年度勝浦市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算)
- 議案第47号 決算認定について
(平成22年度勝浦市介護保険特別会計歳入歳出決算)
- 議案第48号 決算認定について
(平成22年勝浦市水道事業会計決算)

第2 陳情の委員会付託

- 陳情第2号 「子ども・子育て新システム」導入に反対する意見書を国に提出することを求める陳情
- 陳情第3号 公設公営保育所への特定財源の復活に関する意見書を国に提出することを求める陳情
- 陳情第4号 県の「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」の条例化にあたり市町村が独自に設定している上乗せ基準などの反映を求める意見書提出に関する陳情

第3 休会の件

開 議

平成23年9月12日(月) 午前10時00分開議

○議長(丸 昭君) ただいま出席議員は18人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

議案上程・質疑・委員会付託

○議長（丸 昭君） 日程第1、議案を上程いたします。

議案第35号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案につきましては、既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） これをもって質疑を終結いたします。ただいま議題となっております議案第35号は総務常任委員会に付託いたします。

○議長（丸 昭君） 次に、議案第36号 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第37号 市長等の給料及び教育長の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第38号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上3件を一括議題といたします。本案につきましても、既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。なお、質疑に際しましては議案番号をお示し願います。

前もって通告がありましたので、これを許します。根本議員。

○6番（根本 譲君） 私のほうからは、議案第37号 市長等の給料及び教育長の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について、お伺いいたします。

今回の改正案は、市長、または副市長及び教育長の給料を1年間で3%削減しようとするものでありますけども、本来、市長等の給料は条例で市長が80万円、副市長が65万円、また教育長が61万円と定められております。そして、この額は市の最高責任者としての職務の重要性や責任の重さを考慮して決められていると、私は理解しております。

猿田市長は、選挙公約で市長の給料の削減を上げていますが、給料の削減を人気とりのためにパフォーマンスで選挙公約に上げる市町村長もたくさんおりますが、職責に応じて決められている本来の額を、安易に削減するというのは、いかがなものかと思えます。

ある集会で、市民から市長の給料は下げる必要はないんじゃないかと。その分、一生懸命仕事をしてほしいとの意見があったと聞いております。私も全くそのとおりでいいと思います。それこそ市長が所信表明で述べられた元気な勝浦をつくるために、市長の給料に見合う仕事をしっかりやっていただくことが市民の願いではないかと思えますが、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思えます。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） ただいま市長の給料に見合う仕事をやっていただくことが市民の願いであると。給料本来の額を安易に削減することはいかがかというご質問でございますが、言われるとおり、市長等の給料というのは、その職務内容や責任に応じて条例でその額が決められておりますので、その支給額を受領する権利があると思っております。しかしながら、市長はそのと

きの財政状況であるとか、選挙公約などで自主的に給与の一部返還したいとする場合がございます。この場合の返還は、市に対する寄附に当たりまして、市長は公職でありますので、公選法上、寄附禁止の条項に抵触をいたします。したがって、このように給与を自主的に一部返還する場合には、市へ寄附できる道としては、減額のための特例的な条例を改正し、給与の暫定的な減額措置をとる方法しか公選法をクリアできないという状況でございます。

今回、議員のご質問の中にもありましたけども、意図的に給与を下げる必要はない、その分、一生懸命仕事してほしいというような市民からの意見もございますけれども、現在の市の財政状況であるとか、公約を踏まえまして、100分の3の削減提案をさせていただいた次第でございますので、ご理解をいただきたいと存じます。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 私も議案第37号 市長等の給与及び教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について、お伺いをいたしたいと思います。

前段者から、市長、副市長、教育長、特別職の給与は条例にうたわれていると。それが今の勝浦市の特別職に見合う給与額であるということではありますが、私も基本的にはその考えと全く同じであります。しかしながら、今回の提案につきましては、私も今、これを賛成しようか、反対しようか、議案を果たしてどう考えようかと、まだ、実際決めておりません。というのは、この議論、市長の提案された案件について、十分議論した上で、そして納得しなければ、我々議員の立場でこれを賛成する、反対するという自分の意思表示はできませんので、お伺いをさせていただくところであります。

提案理由に、市の財政状況が厳しい状況にあることから、平成23年10月1日から平成24年9月30日までの間、市長、副市長及び教育長の給与を削減しようとするものであるというふうにうたわれております。

まず、ここの中で市の財政状況、これについて、今、市長から前段者の答弁でありましたが、その状況に応じて、市長はみずからそれを減額したりすることがあるということで、今回の提案なんですけど、もう一点は、平成23年から24年という1年間という部分がございます。今回改正しようとするものは、これまで条例化されております市長の給与及び教育長の給与の特例に関する条例、これが前回提案されて条例化されていますのは、平成19年から23年2月28日までの4年間でございます。これを今回、改正の中では1年間となっている意味合いについてお伺いしておきます。

もう一点は、3%という数字です。この数字がいいのか悪いのか、また市長の市にかける思いは、私の一般質問の中でもお聞きいたしました。そして、この4年間は勝浦市をとにかく元気にするんだという一番の基本を持って、市長はこれからの市政運営に当たるという強い決意をいただいております。そういう中において、市長選挙が7月にあったわけですが、猿田市長は山口市政を全面的に継承し、この4年間の体制を築いていくんだというご自身の公約を発表されております。その中には、市長給与についても触れておりまして、市長の給与を削減しますとあります。わずか数カ月の市長でありましたが、この山口市政をさらに発展、成長させるために猿田市長が立候補したと。その猿田市長立候補の公約と山口市長の公約を比較しますと、この給与の問題だけがちょっと違っていると。山口市長は、20%、これは先ほど若干、言葉出ていますが、選挙パフォーマンスだという部分の解釈もあろうかと思いますが、それは山

口市長が選挙に出るときに公約として掲げたものでありますので、私はパフォーマンスとは思っていませんが、とにかくこの勝浦を元氣するために、みずからの給与を80万円のうちの20%を削減してまでもやるんだという強い意思の上での表明だったと考えています。

そして、状況が変わりまして猿田氏が立候補したと。その立候補するに当たって、7月中旬、19日だったと思いますが、上野地区の人たちが、当時の副市長である猿田氏を全くわからない。承知していないということで、私も言葉をかけられたのですが、上野地区の代表者となるような方が招集をしまして、当時、猿田副市長、市長候補予定者に対して、顔合わせというか、意見交換をしたいということで、農協の2階に集まりました。夕刻でありましたけど、恐らく約五、六十名来ていたと思います。その席で、市長も勝浦にかける思いを言われまして、それに対して市民の方が、では任せようというふうな風向きになっていたような気がします。

その中で、この20%に触れて、意見を求めた方がおりまして、当時の猿田市長候補者の公約中には20%減額はないのかという意見がありました。

もう一つは、今言われたように、市長は市長の職務を全うすれば、現在の給与から引く必要もないと。その分、それ以上の仕事をしていただきたいというような意見もございました。それに対して当時の市長候補者だった猿田市長は、自分の思いを今後出していきますというようなお答えをしていたと思います。

そういう中において、もう一つ引用させてもらえば、今年の3月の定例会の一般質問に対して山口市長が答えているのは、特別職の給料を20%カットすることの実施時期につきましては、勝浦市特別職報酬等審議会へ諮問してご審議をいただき、答申を得るという手続が必要だというふうに考えますということで、その後6月の定例会に提案していきたいという答弁をされております。

この勝浦市特別職報酬等審議会、これは条例にもありますが、その都度開くとなっております。これについては、市長の給与を下げるんだということ、条例の中から言えば、今までの5%から3%なので、逆に言えば、2%上げるんじゃないかというようなとり方をする人もいますけど、根本的には80万円から3%下げるという中において、山口前市長はそういうふうに審議会の答申を得て、20%に対して考えていただきたいということをおっしゃっていましたが、猿田市長に対して、この審議会は開かれてないと思いますので、開かれてない理由といたしますか、考え方、それについてお答えをいただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 先ほどもご答弁申し上げましたけども、市長の給料というのは、条例で額が決まっているということでございます。本来、これを減額するという場合には、市長がその給料の額を受け取って、その一部を、例えば3%なら3%、5%なら5%、20%なら20%、これを市に返しますということで、本来は足りるはず。ところが、先ほど言いましたように、公選法上の縛りがある、それはできない。違法になるということです。そのために、こういう特例的な条例を改正して手続を行わなければならないということでございまして、この給与を上げるという議案提案につきましては、報酬審議会等に諮って適正に決めてもらうということでございますけども、今現在決まっているものを、事実上、何%返すというのは、これはまさに市長の裁量の範囲内であると思っております。

さらに、これを1年間やるのか、4年間やるのかというのも、これは今のところ、市長の裁

量権の中にあると思っています。

山口市長の市政を継承する、そのとおりでございますけども、この給与を幾らにするというのは、先ほど言いました自分で幾らにするというその裁量の範囲内で決めるという原則からしますと、これは政策とはまたちょっと違うということなので、山口市長の20%削減というものは、それを山口市長の政策として直ちに継承すべきというものではないと私は理解しています。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 市長の考え、よくわかります。それともう一点、これはこの議案の中にふさわしいかどうかは考えるところがありますが、3月に山口市長が20%削減だということをうたひまして、そして市長をやっていたわけです。その中において、市議会選挙がありました。市議会議員選挙の前に、3月の議会だと思いますが、私は入っていませんが、議員としての報酬削減問題も議員間の中で十分議論がされたというふうに聞いております。その中で、議員については、10%削減するんだという条例案が通過しておりまして、現在、これによって我々は報酬をいただいている。これは、山口市長が20%削減するんだという意気込みの中で、議員もこれに対応し、市政と一緒に運営していくんだというような心意気というか、意気込みから、自分たちも身を削って対応しなければならないというふうなことから、その議案が提案されて、審議されて、結果10%の議員報酬削減が可決されてきたわけですけど、それと整合性を持つとか、それは今、市長の言ったお言葉、私自身の気持ちの中から3%削減するんだよということとは十分わかりますし、それは市長のお考え、心の中の市に対する思いであろうと思います。ただ、そういう経過があって市議も10%カットしているんだということを踏まえていきますと、この3%、自分の身に入る数字を、あれこれこの議論はしたくないんですね。本来、提案されたものを、どうぞお願いしますということと言いたいんですが、その辺もあるので、その辺の議員との絡みについて、今どのようにお考えなのか、それをお伺いしたいと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） この3月のときの議員の報酬を削減したというようなことが、山口市長の公約とどういうふうに連携したかどうかは、私はわかりかねます。ただ、市長は常勤で給料となっています。議員は非常勤で報酬でございます、これは基本的には給与の仕組みが異なるとう理解しております。したがって、議員の報酬を幾らにするかということについては、これは議員の中でご検討いただきたいと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 議案第36号の職員の分限に関する条例改正についてお尋ねいたします。この条例改正は、私自身は職員組合の皆様方からお聞きしたことがありまして、一番懸念されておりましたのは、過失によって重大な交通事故を引き起こした場合に、これは通勤途上である場合もありますし、また公務上、車を運転しなくてはならない場合に引き起こされる場合があるわけですけども、そういったときに業務上過失致死罪ですとか、そういう罪に問われた場合に職を失うという条例でありまして、ここに特例を設けてほしいという趣旨の職員の皆さんからの要望をお聞きしたことがあるんですが、当然のことだなと思っています。

今回、このような条例改正が提案されているわけなんですけど、このことの意義と、あるいは、

さらに千葉県下の各市町村におきまして、今、どのような現状になっているのかも含めまして、今回、この条例改正が提案されている意義につきまして、ひとつお答えをいただきたいと思えます。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関総務課長。

○総務課長（関 重夫君） それでは、私からお答えを申し上げます。まず、今回の条例の一部改正につきましてですが、議員おっしゃるとおり、地方公務員法第16条で欠格事項がございます。地方公務員になれない場合はどういう場合かと。その中の一つといたしまして、禁固以上の刑に処せられた場合については、地方公務員になることができない、試験を受けられないということになっています。現職はどうかといいますかと、同法の第28条第4項で、禁固以上の刑に処せられたときには、条例に特別の定めがある場合を除くほか、その職を失うと。現職ですと、禁固以上の刑に処せられますと失職、職を失うということになっております。

確かに交通事故、市のほうも今回は交通事故を原則として想定しておりますけれども、いろいろな禁固以上の刑もありますし、あるいは執行猶予がつく場合もございます。交通事故でも死亡事故を起こした場合でも執行猶予がつく場合もありますし、例えば、重症事故、被害者が3カ月以上の大きなけがをした場合についても有罪となりまして、禁固以上の刑に処せられて、なおかつ執行猶予がつく場合もございます。

この事故につきましてはいろいろな状況、本人の過失、あるいは被害者の過失、そういったものも加味されるわけですが、現在の状況ですと、市は特例条項を設けておりませんので、どのような状況であろうと、禁固以上の刑に処せられた場合についてはすべて失職ということになります。職員を首になるということでしたので、この辺、千葉県内の市町村でも既に19の市がこの特例条例を設けております。

勝浦市におきましても、今回の条例案でございます公務中、また通勤途中、このときの事故によりまして、基本的には失職ということなんですが、事故の状況を総合的に判断して、情状の酌量の余地があるというふうに認めた場合、これにつきましては勝浦市職員分限懲戒審査委員会の場で細かく審議をしまして、いま一度、失職するかどうかを検討する余地を残すということで、今回この条例を一部条項を追加しようとするものであります。ただ、失職させないとなった場合につきましては、市民に対しても説明できる内容でなければならないと考えております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） これをもって質疑を終結いたします。ただいま議題となっております議案第36号ないし議案第38号、以上3件は、総務常任委員会へ付託いたします。

○議長（丸 昭君） 次に、議案第39号 損害賠償の額の決定について、議案第40号 損害賠償の額の決定について、以上2件を一括議題といたします。本案につきましても既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。なお、質疑に際しましては議案番号をお示し願います。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） これをもって質疑を終結いたします。ただいま議題となっております議案第39号及び議案第40号、以上2件は、建設経済常任委員会へ付託いたします。

○議長（丸 昭君） 次に、議案第41号 平成23年度勝浦市一般会計補正予算、議案第42号 平成23年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、以上2件を一括議題といたします。本案につきましても既に提案理由の説明、並びに補足説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。なお、質疑に際しましては議案番号を、事項別明細書はページ数をお示し願います。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。末吉議員。

○15番（末吉定夫君） 25ページの商店街活性化等支援事業ということで、B1グランプリ全国大会補助金の50万円に関連したことなんですけども、B1は全国大会と関東大会、2つになっております。この関東大会につきましては、今年度6月補正で30万円の補助金を市から出しておるところでございます。この補助金を出すに当たっては、その結果を市でも把握していなければいけないというふうに考えておるところでございます。と申しますのは、せんだって勝浦小学校のソフトボールが全国大会でベスト8に進出したというようなお話も聞いております。

そこで、このB1でございますけれども、多少なり報告をさせていただければと思っております。これは関東大会と申しまして、9月10日、11日、埼玉県行田市で開催されました。そして、勝浦からは、こちらにいます磯野会長が勝浦タンタンメン船団ということで参りました。暑い中、2日間戦いまして、見事準優勝の栄誉に浴したところでございます。市長を初め、行政の皆様方にも大変お世話になり、そしてまた、同僚議員にもお世話になった、その結果ではなかろうかと思えます。これからもこのB1の全国大会がございましたけれども、磯野君も今回以上に頑張るつもりでおるそうですので、ひとつよろしくお願いを申し上げたいと思えます。

それから、もう一つ社会教育の関係で猿田市長にお伺いしたいと思えます。市長におかれましては、所信表明、あるいは、いろいろな場面において市民会館の跡地についてお話をされております。今回の所信表明の中でも市民会館の跡地につきましては、駐車場をつくりたい、また産業とか商業とか、そういったものの会館もつくりたいというふうにお話をしております。まだはっきりした計画はないと思うんですが、市長の頭の中にいつごろまでに、どのような形で、とりあえず駐車場がいいんですが、つくっていききたいという構想がありましたら、まずお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 市民会館の跡地につきまして、どのようなスケジュールでというようなご質問でございますけれども、この跡地をどういうふうにするかというのは、今後、市民会議等いろいろご意見をいただきながら決めていくということでございますが、1つのイメージとしては、本市の駐車場不足、これにまず充てたいということ、駐車場だけではもったいないということで、これから一つの産業振興も含めて、観光も含めて、あそこに物販の販売なり、レストランみたいなものができればいいかなというふうな、とりあえずのイメージ、こういうものを

持っております。

あそこをどういうふうな整備をするか、これはもちろん市民会議でいろいろご意見をいただくんですけども、今のビニールシートで覆ってあるところを、あのままにしているのかというのは、この夏についても不評であったというご意見もいただいておりますので、あそこを例えば一気に立体的にするには、経費的な面等、なかなか厳しいものもあるので、とりあえずはあの平地のままで何らかの駐車場ができる、こういうようなものを早急に、これは12月の議会でご議論いただくことになろうかと思っておりますけども、早急に跡地を駐車場として利用できるような方向でとりあえず考えていきたい。あそこにいろいろ漁組等の協力なり、また、地元の商店街の協力をいただきながら、一部にそういう物販の販売なり、レストランみたいなものができるのかどうかということで、とりあえず平地であれを何か活用すべきではないのかという考え方を今持っております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。末吉議員。

○15番（末吉定夫君） 猿田市長のご答弁、まさにそのとおりです。あのブルーシートを敷いてあって、何するんだ、早く何とかしたらという形で私もいろいろ聞いていますけども、とにかく今、市長のおっしゃったように、あの状況を、立体駐車場にする以前に、とにかくあそこをまず平地のままで、例えばの話なんだけど、砂利を敷いて駐車場にするか、あるいは簡易舗装で駐車場にしてもらうか。と申しますのは、手前みそになっちゃうんですが、きのう、おととい、行田市に行ったんですが、駐車場がなくて関係者は非常に困ってました。去年はもっとまち中でやったらしいんですが、そうしましたら、規制をしましたら車が全然動かなくて、地元民から非常に大きな苦情が来たということで、今回、別の場所でやったんですけども、そういうわけで、駐車場は本当に少なく、2日間で十四、五万のお客さんが来たと思うんですが、そういう面では困っておったそうです。

それと同じように、この勝浦も駐車場が今、本当にございません。まず、近場を考えますと、11月にイベントとしていんべやあフェスタ、2月後半に全国的に有名になったひな祭りが開催されるわけです。できれば、それまでに、12月議会と申しましたけれども、何かの形で駐車場を、できれば半分でもいいと思うんです。駐車場をひとつつくって、そんなにきちんとしたものじゃなくても、そこに車を置いて勝浦市内を散策していただいて、買い物していただいたり、食事していただいたりと、そういうような、市長もそれが最終的なイメージだと思うんですけども、その辺、そういうふうになれるかどうかわかりませんが、市長、どの程度を考慮するのか、もう一回、申しわけないんですが、お願いいたします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） これからまた、そういうようないろんなイベントが続くというようなことでございますので、あそこのビニールシートについては、あそこに砂が舞うということで、ああいう形をやっておるわけで、できれば、本式にあそこに駐車場を整備する前に、できるだけ安く行おうということで、見た目が非常に悪うございますけども、これからあそこを簡易的に整備をして、駐車場にできれば、これは本市へのお客も増え、市内へ回遊できるということで、さらに観光的に非常に付加価値がつくというふうに考えておりますので、そういうような方向で整備をしていきたいと思っておりますし、あそこ以外の場所も何か駐車場をもう少し確保できないかどうか、これをいろんな場所等を今現在当たっているといたしますか、そういう方向で考えて

いるというところでございます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。末吉議員。

○15番（末吉定夫君） このイベントに間に合うように、できれば、市長が言ったように簡易的なものでもいいし、またほかを当たっているという、時間もかかっちゃうだろうし、ですから、これは要望ですけども、できるだけ目の先に来ているイベントまでに何とかできるようにしていただきたいということで、要望として終わります。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 21ページの保健衛生費、環境衛生費の項目の住宅用太陽光発電設備導入促進事業70万円の計上についてお尋ねいたします。この費用は、1キロワット当たり2万円掛ける3.5キロワットまで10件ということで70万円の計上がされておりまして、太陽光発電1件当たり7万円の補助を10件予定した計上でございます。財源は国県支出金が70万円ということで、全額県からの補助金が充てられております。改めて、この場でもお尋ねをさせていただきますが、お隣の御宿町、大多喜町がこの県費を活用した事業を、御宿町の場合はもう既に議決されておりますけれども、大多喜町は今、審議中かとは思いますが、それぞれの決定された、あるいは審議中の提案内容をご紹介いただきたいと思います。

いすみ市につきましては、既に住宅リフォーム助成制度という市の単独事業の中にこの太陽光発電の装置に対する補助も上限20万円という形で実施をされてきた市でございますので、今回の県費を使っての点では比較が単純には難しい例でございますので、御宿町及び大多喜町についてご紹介をいただければと思います。

勝浦市もそうですが、この事業をそれぞれご提案いただいている目的というのは、ご承知のとおり、東日本大震災におきまして福島第一原発があのような事故を引き起し、今なお、その収束のめどさえ立っていない。このような状況のもとで、エネルギーを原発に依存してきたわけですが、そのままこれを続けていいのかどうかということは、国民的、あるいは国、地方の政治の重大なテーマになっているということからだろうと思います。今、原発からの依存を脱却をして、自然エネルギーへの大転換を図っていこうと。そういう方向の中でこの県費の支出もそういう目的のもとに行われているものと受けとめる必要があると思うんです。それをそれぞれの町と市が具体化をしようとしているわけで、勝浦市におきましてもこれを活用して、自然エネルギーへの転換を大いに促進をしていこうという趣旨の補正予算であろうと理解しておりますけれども、その目的とするところを、ぜひあわせてお示し願いたいと思います。

以上、まず第1点、ご質問します。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。目羅環境防災課長。

○環境防災課長（目羅洋美君） 御宿町、大多喜町の状況でございますけれども、両町とも補助金の額が14万円、県費補助7万円に市町村の一般会計を財源とする7万円ということで、合わせて14万円と伺っております。また、この補助金の交付目的でございますけれども、地球温暖化の防止及び地域における再生可能エネルギーの導入促進を図るという目的でございます。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 目的といたしまして、地球温暖化の防止、もちろんそのことも重要でございますが、なお、今回の福島第一原発の事故による原発に依存し続けていいのかどうかということも、極めて重大な課題でございます。昨日が6カ月目を迎えた大震災及び原発事故からの

節目の日でございましたけれども、原発につきましては、今なお収束のめどが立たずにあります。

そこで、この事業をそういった日本全体、勝浦だけにとどまらない、そういう目的に向かつての事業の推進を今回の補正予算から図ろうということでございますので、よりよいものを勝浦市民に提供していく必要があると思うんですね。その点で、御宿町、大多喜町はそれぞれに県費同額の町の単独の上乗せを行って、1件当たり倍額14万円を提供しようという補正予算を提案されているということについては、単純にこれをまねろということではないのですが、このような目的を持った事業を勝浦市においてスタートさせるに当たって、12月になってから、あるいは3月、新年度を迎えるに当たって変更しないで済むようなものを、今回、市民に提示できるように、この議会で提出する必要があるかと思っております。そういう点では、ぜひとも執行部の提案におきまして追加の補正を提案していただいて、議会として一致して賛同できる提案内容に、ぜひとも提案を補強していただけるようお願いしたいわけですが、具体的には県費同額の7万円上乗せをして、総額140万円の補正予算としていただけるような追加の補正をお願いできないかどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） この太陽光発電というのは、先ほど言いましたように地球温暖化とか、いろいろ今回の福島原発の関係もあろうかと思いますが、大事であるということは、私も承知しておりますけれども、各自自治体それぞれ財政状況はいろいろ異なるわけでございまして、それはこの近隣のところが措置しているから、これを措置しなきゃならんというようなことは考えておられないわけで、勝浦市は勝浦市としての財政状況を勘案しながらこれを考えているわけでございまして、今直ちにこれを補正とか、追加補正とか、そういうことは現在考えておりません。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 御宿町は、南相馬市という原発の被害で非常に深刻な被害を受けているまちを支援する特別な体制をとって、そのまちからの避難者を受け入れている、被災直後にはまちに支援物資までお届けしたというような、そういう密接に関係のある南相馬市との支援関係を結んでいるまちなんです。ですから、事故発生直後から、原発の事故と住民にもたらされた被害の大きさというのはつぶさに見聞きしてこられたまちなんですね。ですから、今回の県の補正を受けとめて、これを実施するに当たって、確かに我が党の石井芳清議員が6月の一般質問でそういう質疑をやりました。町長との合意がその時点で生まれて、今回、9月の補正でそのような町の単独の上乗せという形でできておりますので、積み重ねはあるんですけども、直ちに私が言ったからどうこうということは虫のいい話だとは思うんですけども、申し上げたいことは、今回のこの事業がそれぞれの自治体の財政事情において、それぞれなりにやればよいという、そのような目的のものとはちょっと違うんじゃないかと思うんですね。私はエネルギーにつきまして、大転換を図るべき、そういう重大な事故を目の前にして、その収束さえもまだできていない、そういう段階において、今後の進むべき方向を市民に大いに市として促していく、そういう事業としてスタートさせるべきものだろうと思っておりますので、これは今後、総務常任委員会におきましてご審議いただくことになるわけですが、ぜひとも、議会全員一致して勝浦市民に新しい事業を提供できるような、そういう議会の議決が得られるように、執行部並びに総務常任委員会の皆様のご審議をぜひとも期待をしたいと思います。

額等についてどうのこうということよりも、議会が一致して市民に提供できる、そういう新しい制度をこの9月議会で決して、堂々と市民に提供できるようにしていただけますよう、執行部並びに議会の皆様方の今後のご審議を心からお願いしまして、質問を終わります。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○12番（寺尾重雄君） 17ページ、補助金の都市と農村交流簡易施設の整備事業補助、NPO、その下のふれあいサロン設置事業のNPOにそれぞれ出すと。コスモ21ともうひとつ。その中でどうしてNPOなのか。県の補助の中でNPOに出せという話なのか。この事業内容についての詳細的なものがNPOのほうでどこまでどのようにされているのか。金銭的には410万円と450万円なんですが、この件についてお伺いいたします。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関福祉課長。

○福祉課長（関 修君） お答えいたします。地域支え合い体制づくり事業の関係でございますが、NPO法人のみではなく、市及び社会福祉協議会も含まれています。県から直接千葉県の子NPO情報ネットにかかわる保険、医療、福祉、またまちづくりに登録しているNPOに通知をして、今回、市に提案されたのが勝浦市でやる要援護者避難計画の上で必要なシステム導入と社会福祉協議会で実施する救急医療キット配布事業、NPOプライムシティ・生きがい村勝浦が実施する観光農業の育成と事業化推進事業、NPO宇宙21が実施するふれあいサロン設置事業の以上4件が今回、応募があったわけです。これにつきましては、市から県に事業を取りまとめて申請をしたところであります。

それと、各団体の事業の内容についてでございますが、まず1点目の勝浦市の要援護者台帳システム整備事業につきましては、地域における要援護者の情報を把握し、一元化し、住みなれた地域で安心して生活を続けることができるよう環境整備、日常的な支え合い体制づくりという方で、要援護者に関する基礎的事項、サービス利用状況及び課題を把握し、当該情報を記載した台帳整備をしようとするものであります。

次に、社会福祉協議会で実施します救急医療キット配布事業につきましては、本年度新規事業として65歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦等の安全で安心な暮らしを守ることを目的として、救急キットを配布するものであります。

救急キットにかかりつけ医、持病や服薬内容など救急に必要な情報を記入し、冷蔵庫に保管しておくことで、救急隊等の迅速な救急活動に生かすというものでございます。

次に、NPOプライムシティ・生きがい村勝浦で実施しようとする事業につきましては、都市と農村の交流事業の拡大を図りながら、観光農業を定着させ、勝浦市の消費拡大や地域の高齢者等の雇用の創出を図り、地域支え合い新規事業を構築しようとするものであります。それに伴う四阿的施設を設置するものであります。

次に、NPO宇宙21、ふれあいサロン事業でございますが、地域住民が孤立しないよう、触れ合いの場を多くつくることにより、お互いを支え合い、1人でも多くの人が住みなれた地域で安心して長生きしてよかったと思える地域社会を構築させるため、高齢者等と子供の世代交流や相互理解を促進しようとするもので、空き店舗、朝市等を活用して高齢者、障害者、子供、地域住民等が交流できる場を設置しようとするものでございます。

以上が内容でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○12番（寺尾重雄君） 上の医療関係、それはわかったのですが、都市と農村の交流につきまして、四阿の設置、地域の空き店舗、空き店舗の問題は一般質問でも出ていた中で、地域住民との触れ合い、これは県からこういう事業計画、あるいは、このNPOからこういう事業計画をやっていききたいという、ここに対する要望の中で市に来たものか。それに伴うもう少し具体的な事業計画、四阿を建てれば、450万円や400万円は当然出ていっちゃうんですけど、県は予算的にも厳しい厳しいと言いながら、それなりに地域の活性化を得るために、こういう事業計画を配布しているんでしょうけど、それに市も応募しているんですけど、対費用効果の中でももう少し具体的に事業が進んでいく方法はないのかというものを考えたものですから、その中で先ほど来言うように、この事業計画はただつくれば終わり、旧態依然の中での事業推進なのか、その辺はどのように精査したのか、またどのように把握されたのか、お伺いいたします。以上です。

○議長（丸 昭君） 午前11時15分まで休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（丸 昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。関福祉課長。

○福祉課長（関 修君） お答え申し上げます。地域支え合い体制づくり事業でございますが、これにつきましては国において平成22年度第1次補正予算が成立いたしまして、介護支援体制緊急整備等臨時特例交付金の交付により、介護基盤緊急整備等臨時特例基金が積み増しされ、新たに地域支え合い体制事業の実施に充てることが創設されたもので、千葉県介護基盤緊急整備等臨時特例基金を原資として、自治体、住民組織、NPO等の協働により、地域資源を活用したネットワークの整備、先進的事業の立ち上げ、人材育成などを支援することにより、高齢者や障害者等の社会的弱者に対する日常的な支え合い活動の体制づくりの推進を図ることを目的にして実施されるもので、平成23年度当初のみの事業補助でございます。

それとプライムシティ・生きがい村勝浦でございますが、事業の内容につきましては、安全・安心な食品に対する関心や農業体験へのニーズが高まっていることに伴い、この農業体験プログラムを拡大し、産地で直売方式による観光農業の育成と事業化を推進することで、生産者である高齢者等は計画的な農産物の生産のみを行い、消費者が自分で農産物を直接収穫することで、生産者の省力化と消費者の安心を確保し、中間経費を省き、価格的にも両者にメリットをもたらすことができるという考え方のもとであります。

また、都市部における営業販売拠点の整備と都市と農村を結びつけるネットワークを構築し、効果的な事業を進めていきたいという考え方でございます。

平成24年度以降につきましては、周年販売できる農産物加工品の開発や他の地域資源との連携により、事業の安定化と高齢者等の雇用の拡大を図っていくとすることでございます。

それに合わせて、都市と農村の交流事業として、先ほど四阿と申しましたが、簡易交流施設整備事業をあわせて実施し、拠点を整備することにより、地域コミュニティが活性化するとともに、高齢者が互いに支え合い、生き生きと過ごせる環境に寄与しようと考えているということでございます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○12番（寺尾重雄君） そのプライムシティ・生きがい村勝浦、その件は今、説明受けたんですけど、あと、コスモ21のほうの空き家、これに対しても空き家を賃貸し、その中でリフォームし、この事業が平成23年度事業だけという中で、維持管理等の問題、空き家の問題というのは、勝浦市民であれば店舗数は減る、そういうものをどう活用するか、当然ながらあるんですけど、この補助金が今、国から県へ流れ、自治、あるいはNPOのほうに来たときに、勝浦市のほうでも全く丸投げでその辺を出されていくのかというニュアンスにしかとれなかったのです。職員も何をやっていいか。せつかく100%の補助事業を最大限有効活用する意味合いから、やるべきだったのかなと思ったものですから。小羽戸でやっている四阿設置の安全・安心の事業、農業計画、周年で都会のほうに販売しながら、雇用の問題も1回目の質問の中であったと思うんですけど、そういう中で一生懸命やられているのは理解するのですが、そういう中で、まず勝浦市の職員の皆さんがこの辺をどのように精査したか。補助金が来たから、そのまま100%丸投げで、市のほうで、社会福祉法人のほうは違います。70何万円、これに関しては、それなりに与えられたものの中で老人の問題を考えながらやられていることは理解するんですけど、この2点は、結局、空き店舗をリフォームして、使って、家賃が発生して、その継続事業がどういうものか、そこまで話し合ったのか、そういう事業計画の中で、どこまでどのようにチェックされたのか、そして補助金の中で話をされたのかという問題が見受けられたので、質問しているのです。この辺はどうなんでしょうか。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関福祉課長。

○福祉課長（関 修君） お答えいたします。経費的な予算等、事業内容につきましては、それぞれプライムシティ・生きがい村勝浦、宇宙21のふれあいサロンにつきましても、収支予算予定額については、調査してチェックの上での申請となっております。なお、経費につきましては、補助事業そのものが初年度の設備投資に対する補助ということでございまして、当該年度につきましても、それぞれ従業員の報酬とか、旅費、需用費、役務費、備品購入等の経費が計上されております。宇宙21のふれあいサロンにつきましても、家賃も計画事業費の中で、当然、見込んだ上での実施計画となっております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。土屋議員。

○13番（土屋 元君） それでは、私は1点だけ質問させていただきます。25ページ、商工費の中のB1グランプリ全国大会の職員旅費25万4,000円と、同じく商店街活性化等支援事業の補助金50万円、B1グランプリ全国大会出展経費補助金です。昨日の関東大会で見事準優勝でシルバーメダルをとられたということで、大変な成果、特筆する事業だと思います。というのは、地域産業の振興は、具体的には漁業の振興、農業の振興、観光業の振興と、そしてそれを取り巻くネットワークとしての商いの振興を補助する。その中で勝浦タンタンメンという一つの大きなブランド商品をつくり、それを関東大会に殴り込んできて準優勝すると。そこでお聞きしたいのは、勝浦市としては応援PR支援事業が1つ、金銭的な支援事業が1つと、大きく分けて2つの大きな事由があると思うんですね。先ほど言いましたように、全国大会が兵庫県で11月にあります。まさにタイムリーな時期に、寒い時期に入るときに熱く燃えるタンタンメンを提供できる。恐らく行田市のときには暑い中で熱いものを食べるということで、迎え撃ちという感じでやって、見事シルバーをとったのですが、そこで私が言いたいのは、大きく出たこの勝浦

タンタンメンについて、勝浦市の支援策として、応援PR支援事業、金銭的支援事業について、基本的に今、市長がどのように考えておられるか、まず1点目でお聞きしたいと思います。

それから、もう一点は、具体的に応援PR支援事業で、端的に言えば、昨日、ホットなニュースでシルバーとったと。庁舎に垂れ幕で関東大会B1グランプリ準優勝獲得とか、あるいは勝浦駅前、海中公園のモニュメントに市民への周知を図るため横断幕をやりなさいと前の議会でもよく言ったのですが、そういった中での市民へのPR、これは防災無線は使えませんから、そういったものをやると。今回、児童館のところに、B1グランプリに出場しますと横断幕をやらただけです。勝浦市は庁舎を使って縦長にB1グランプリ受賞だとか、よく高校野球ではやってますよね。勝浦駅の海中公園のモニュメントに上からやるとか、あるいは、隣の長田ビルに行って、貸していただくとか、とにかく市民にすごいなど。まして、勝浦駅におりる方々に、駅前だと見えるということで、そういったPR支援事業を言われてやるのじゃなくて、一生懸命、市が支援していくということが大事だと思いますが、それについて、ぜひお聞かせ願いたい。

先ほど金銭的支援が基本的スタンスと言いましたが、全国大会の姫路大会は50万人、60万人、70万人、2日間に入るぐらいの大イベントです。昨日は15万人ぐらいということで、これが3倍、4倍、5倍ぐらいの波及効果と、マスコミ、テレビ、雑誌に大きく注目されるところで、その全国大会に憂いなく、勝浦タンタンメン船団がそこに行けるような金銭的な支援も当然必要だと考えるのですが、そこで金銭的支援の中の出展経費要望について、50万円でいいですかから出していただきたいということに対して、市がこたえたのか、あるいはこの経費の内訳はどういうことなのか、教えていただきたいと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） B1グランプリの関東大会で勝浦タンタンメンが準優勝という見事な成績をおさめられたということで、これは本当に素晴らしいことであると思います。しかも、優勝と僅差であったということで、私も一昨日、土曜日に行田市にお邪魔いたしまして、幾つか並んで食べてみたのですが、並んでいるのはホルモン焼きとか、いろいろなところに非常に多くは並んでいますけども、味とかそういうものについては勝浦タンタンメンは素晴らしいなということで、近くに行っている人たちも、通路を歩いているときに、「勝浦のあのタンタンメンはうまかったな」というような話も聞いていまして、これはこういう素晴らしい成績というのは当然であったなと思っております。

今度は支援策でございまして、いよいよ11月12日、13日、姫路のほうにこの勢いを駆って、さらに出陣をするということで、これに対する旅費、補助金というようなことで、これが本当に適正な額であるかということについては、商工会等々とも話した中で、こういう予算措置をさせていただいたので、これについて、まだ足りないということがあれば、またそれは何らかの支援策を考えなくちゃならんなと思います。とりあえず、今はそういうような中で姫路大会等について、このような予算措置をさせていただいた次第でございまして。

○議長（丸 昭君） 次に、玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。今回補正に上げました50万円の内容につきましては、商工会より事業計画書が提出されまして、内容につきましては、仕入れ等68万円、これは食材費、またタンタンメンを出すカップ、割りばし等で68万円。水道光熱費、これはプロパ

ンガス10万円。設備費、これはゆで麺機ほかで20万5,000円。それとブースの装飾、演出、Tシャツ、消耗品等で47万円。旅費、交通費で116万円。出展料が5万円ほどかかります。予備費として13万5,000円。トータルで280万円。これに対して、商工会、タンタンメン船団、市の補助金、それぞれ分けまして、市で50万円ということで予算措置をしたものであります。以上です。

○議長(丸 昭君) ほかに質疑はありませんか。土屋議員。

○13番(土屋 元君) 答弁漏れがありますよね。PR支援事業として庁舎に横断幕、グランプリ獲得しましたとか、あるいは、駅前ロータリーに横断幕を早急に設置して、市民と観光客にすごいなど。私のうちでも、市外からNHKニュース見たよとか、民放見ましたよ、知ってるということで教えてくれる方がたくさんいるんですね。昨日、ある役で近くのラーメン屋に行っただけです。奥様が倒れられて、旦那さんとせがれさんの2人でやっていたんですけど、メニューはタンタンメンだけです。それでもお客さんはいっぱいなんですね。私たちが出たときに、またまた五、六人入ってきた。タンタンメンだけで生きていけるまちになってきたんですよ。というのは、ラーメン店を勝浦市内に出したいと。札幌ラーメンとか博多ラーメンとかありますよね。そういうところで、ラーメンやりたいと修行している、そういう店舗を具体的に展開できる勝タンがそういうブランドになりつつある、カツオと並行して。だから、それをタイミングよく、熱いうちに市民にもPRする、観光客にもPRする。

勝浦市はPR策が上品過ぎて、勝浦駅前のモニュメントを使うといたら、景観の上から検討しますとやってやった結果が、朝市の橋のところの横断幕ということであつたみたいですけど、勝浦駅というのは、平日にいらっしゃるのは若い人じゃないです。60歳過ぎて、勝タン食べにいかうかと。昨日もたくさんラーメン屋でお会いしたのは、お年を召したご夫婦、あるいは、60歳以上の連れ合いを持っている人が多いと。平日にいらっしゃることができる人というのは、電車も多いし、車も多いということも含めて、そういう中でぜひ庁舎に、甲子園に行ったら、庁舎に勝浦高校、甲子園出場おめでとうとやると思いますよ。だから、そのぐらいに匹敵するということと、地場産業の中の商業の人たちが勝タンをつくったということで、食品メーカーとさらにコラボレーションができるような形でグランプリを11月に迎えるということになっている中で、市民も知ってる人は知ってる、知らない人は知らないではなくて、庁舎にバーンとやるとか、観光商工課に紙の大型プリンターがあるんですけど、一時的にはできるんでしょうが、風が吹いたら切れちゃいますけど、でも、そういう気持ちが非常に大事だと思いますので、ぜひ市民向けの横断幕的なPR波及効果を図るということで、ぜひ早急に検討していただきたいというのが一つです。

次に、金銭的援助という中で50万円の内訳、聞きました。勝タン船団が、野球で言えば甲子園に出場するんです。六十何チームで戦うわけですよ。これは1回戦、2回戦があるわけじゃなくて、一発勝負だから、そのときに本船団は、当然、バスかなんかで行きます。甲子園だったら、応援団バスが出ます。市民応援団バスをつくって、勝タングランプリ市民応援団バスをやりますので、皆さん行きませんかというのは、姫路の四、五十万人来る大会、姫路城公園を使ってという舞台の中で、勝浦市民も行ったら感動するよいろいろな食、もちろん勝タンだけじゃなくて、いろいろなほかの地域のグルメも食べられると。含めた中で、こういうものがこれからまちおこしの本流になるんだなという中で、そういう勝タン応援団バスも勝浦市は積極的に募ってやっていくぐらいの意気込みというんですか、それがカツオのメジャーと勝タンのメ

ジャーを囚って、ラーメンの商売をやりたい人は競争相手がたくさん来るかもわからないけど、勝浦市に定住、移住してくださいという中で、そういう一つの具体的な、商売につながる、そういう定住者希望が、あるいは移住希望者が出てくるというようなことが図られるんじゃないかと思しますので、その点について、まだ間に合いますので、商工会と予算面だとか、そういったことについてもう一度協議していただきたい。

先ほど言いました支援PR方法については、格好つけているんじゃなくて、具体的にやると。市民に波及して、市民に応援してもらおうんだというような気持ち、そのがむしゃらさが勝浦市の職員の皆さんにはまだないと思います。ソフトボールの横断幕もやった、B1もみずからやっている。しかし、もっと庁舎にやるとか、勝浦駅前ロータリーにやるとか、興津駅前でも例のところがありますから、外房線早期何とかというのを上から隠してでもいいから、そこにやるとか、やり方はたくさんあると思いますので、勝浦市中心街に限らず、各地区にそのような旗をつくるとか、グランプリだけの旗をつくったっていいと。商工会だけでグランプリ、いざ、本選出場という旗をつくってもいいから、そういうのを含めた中で金銭的支援を緊急に協議して提案すべきだと強く思いますので、それについての答弁をお願いいたします。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） これだけのすばらしい成果を、確かに市民の皆様にもPRしていくと。また、対外的にもPRをするというのは非常に大事でございまして、ただいまいろいろご提案いただきました懸垂幕であるとか、市の広報紙であるとか、いろんなあらゆる機会にPRをして、市民みんなで、この勝浦タンタンメンを盛り上げようというような機運をつくるというのは非常に大事であると思いますので、この懸垂幕等につきましては、商工会とも相談しながら、前向きに検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。土屋議員。

○13番（土屋 元君） 猿田市長の熱い、タンタンメンに負けないメッセージを確かに受けとめましたので、関係者の人たちも安心してくれると思いますが、懸命に、まして今回、関東大会初出場、全国大会初出場、野球でも2度、3度だとマンネリ化するのは。初出場には市を挙げて応援する体制が伴うことが絶対必要です。その措置を市の職員の皆さんが考えていかないといけない。今、大漁祭りが勝浦駅前中心にありますけど、あれが今度はB1グランプリ全国大会横断旗がああいうところにたくさん並ぶようなことをイメージして、信じて、ぜひとも11月の本選に、勝浦市のグルメの中に新しい光が見えてくるようなことを強く要望しておきます。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。刈込議員。

○17番（刈込欣一君） 3点ばかりお聞きいたします。まず、1点目なんですけど、13ページの総務管理費の文書広報費の市民会議の開催事業のことなんですけど、報奨金37万5,000円とあります。この市民会議の委員の選定なんですけど、この委員の選定はどのようにするか、それが1点目。それに関連して、今現在（仮称）勝浦市市民文化会館建設等審議会が設置されておりますが、その委員との兼ね合い等もここに重複するんじゃないかろうかということで、これについての兼ね合いはどういうふうになるか、それを1点、お聞きしたい。

それともう一つ、その下にあります市長への手紙事業ということで、市長への手紙投函提案箱ほか、この箱の設置場所等についてお聞きしたい。

また、提案というふうになってはいますが、提案じゃなくて意見的なものも入れてもいいものか、そういう内容についてもお聞きしたい。これが1点目。

2点目は、先ほど寺尾議員がお話ししていました地域支え合い体制づくり事業のことなんですけど、この事業に相当な金を使っています。これは国の支出金だと言え、それまでなんですけど、しかしながら、数字的に見ると大きな数字になっております。ですから、これについてはお聞きしたいんですけど、一番下の補助金の942万9,000円の中の、先ほど何を言っているんだかちょっとわからなかったの、もう少し端的に教えてもらいたい。例えば、ふれあいサロン設置事業補助金という欄ですけど、このふれあいサロンは、どこにどういうふうに場所をつくって、どういう方々を呼んで、どういうふうな事業をするか、その展開についてお聞きしたい。それが2点目。

それと、最後にB1グランプリの全国大会の補助金についてですけど、これについて最初のほうの普通の旅費、25万4,000円、これは職員に係る旅費ですと。これも話はわかるのですが、ただし、職員を何名ぐらいここに派遣するつもりでいるか。今回のすばらしい成績をおさめた、準優勝ということで関東大会は制したという気持ちなんですけど、すごい成績だと私自身思っております。そういう関係で、まさか準優勝するとは思わなかったんという部分があるかと存じます。そういう関係で、職員の方々の派遣数も増えてくるではなかろうかと。

もう一点、下にあります勝浦商工会への補助金の50万円のことなんですけど、これについても、先ほどお話を聞いていたら、280何万円、全部でかかるといってありましたので、これもこの補助金でいかなものか。例えば、末吉議員がおっしゃった勝浦市のソフトボールの補助金なんですけど、補助金というより、市といろいろかけ合って、170万円あります。これほどの金を使うということになりますので、子供たちのスポーツとか、そういう関係にも金を使ってもらわなきゃいけない。地域を活性化するために、今、一番手っ取り早いのは、このB1グランプリ、タンタンメン、この案を、私、平成15年に議員になったんですけど、ここにいる同僚の佐藤議員、土屋議員もそうですけど、佐藤議員がこのことについて提案してきました。若造、何言っているんだいと、当時は一笑しました。佐藤、おまえ、何やっているんだと笑いました。ところが、今現在は、B1グランプリという形で全国的にも、今一番、こういうことについて流行っているという言葉もおかしいんですけど、元気になる要素だと思いますので、50万円と言わずに、この前の食彩まつりのときに100万円出して、マイナス90万円出して、その後、どういう形になったかわからなくなっちゃったんですけど、それを出したのに、今回、これについて50万円はいかなものか。成績によって、ご褒美としてという部分もあろうかと思えます。ぜひ、市長のほうにご褒美に免じて、50万円プラス50万円ぐらいのお金を出してやったら。それは端的なものなので、刈込、何で50万円なんだという話にもなりかねないんですけど、とりあえずこの補助金の部分について、車で行ったり、店を閉めて行ったりする方々もいらっやると思えます。そういう方々のためにも、この補助金については、今回、補正の補正という形なのかというふうには思いますが、ぜひ、これについての考えを聞かせていただきたい。とりあえず、以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。最初に、関企画課長。

○企画課長（関 利幸君） それではお答えをいたします。まず、委員の選定はどのようにするかということですが、委員に関しましては、今のところ、25名以内ということ考えてお

りまして、そのうち5名につきましては公募をいたしたいと考えております。ほかの委員の選出でございますけども、課題に対します関連の関係団体の代表者ということで、現状におきましては予定をしております。

次に、審議会委員との兼ね合いということでございますが、この市民会議におきましては自由にご発言をいただいて、意見の集約はしていきたいと考えておりますが、こうであるという結論まで出すものではないというように考えております。したがって、皆様方から出していただいた意見をもとに、さらに検討委員会を設置するというところもあるでしょうし、さらに、それを審議会に諮問するというところもあるということで、今のところ考えておりますので、とりあえずは意見集約をして、委託レベルまでのものということで自由にご発言をいただくと。当然、それは課題にのっとったものの中ということにはなりますが、そのように考えております。

次に、市長への手紙の関係で、設置場所ということでございますが、手紙の投函箱につきましては、市役所と移動市役所を考えております。また、手紙の用紙と郵便も当然、想定できますので、郵便封筒につきましては、市内の各郵便局、また公共施設を考えておまして、想定といたしますれば、12カ所ということで現状においては考えております。

次に、意見もオーケーかということでございますが、提案、意見、どちらでも結構という形で考えておりますので、意見につきましてもお寄せいただければと、そのように考えております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、関福祉課長。

○福祉課長（関 修君） お答えいたします。地域支え合い体制づくり事業の中のふれあいサロン事業につきましては、朝市通りの元出雲屋の跡地を使用するという話を聞いております。朝市等を活用して高齢者、障害者、子供、地域住民が交流できる場を設置して、商店街、地域住民、観光客とのふれあいの機会をつくる場所としたいということでございます。

利用につきましては、お茶代100円程度で、食事等は自分で持ち込み、あるいは出前等で利用すると。あくまでも高齢者等の地域での交流の場を設けていこうというものでございます。以上です。

○議長（丸 昭君） 次に、玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。まず、旅費につきましては、これは観光商工課2名、企画課2名の計4名分の旅費でございます。11月13日、当日につきましては、毎年、西東京市で行っています市民祭りと重なっております、市民祭りのほうの参加もありまして、旅費につきましては4名分ということで計上いたしたところでございます。

補助金50万円につきましては、これは先ほどお答えしましたように、事業計画書の中の予算案に基づき、50万円を計上したところでございます。以上です。

○議長（丸 昭君） 次に、猿田市長。

○市長（猿田寿男君） この補助金につきましては、もう一回、商工会とも相談しながら、これで本当にいいのか、もっと盛り上げるためにはもう少し必要なのかということについて、さらに商工会と詰めていきたいと思っております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。刈込議員。

○17番（刈込欣一君） 2回目の質問をさせていただきます。市民会議の開催事業ということで、わ

かりました。ただし、この市民会議の委員のうち5名は公募、あとの20名はという話があったんですけど、現在もいろんな審議会ありますよね。年に1回やるかなしかの審議会の委員、選定されても年に1回やるのかやらないのかというのがあります。そういう委員の方もいらっしゃると思います。また、活性化してもらわなきゃいけない。そのためにどうしたらいいかということなんですけど、ただ課題を出してそれをやるんじゃないで、先ほど言ったとおり、いろいろな意見を持ち寄って、最後はこういうふうにするんだよと。ある程度、結論まで出してください、話し合いで終わっちゃうような委員会ならいかなものかと。参加してよかった、いい委員会だったよというような会議にしていきたいと要望します。それは要望でいいです。

それと、ふれあいサロンの話なんですけど、出雲屋の前にトイレがありますよね。トイレのわきになるのかなという感じなんですけど、場所がわからない。トイレがきれいに整備されて、いいトイレになったと。トイレだけかいこれは、というふうになってますので、あのわきにつくるかどうか、それをもう一度答えていただきたい。

それと、観光商工課長の話なんですけど、ここに補助金50万円とちゃんと書いてあるんですけど、それについて、前回の議会で一番問題になった。100万円出して足りないから90万円、90万円どうしたらいいんだという話になって、最終的な支払いがどうなったかわからない。だけど、それはそれとして、今回のこの分について、今、市長がおっしゃったとおり、考える、検討するというのは、少なくなっちゃう可能性は全くないよね。確認しておきます。倍額ぐらいしてもらおう。元気になるためには、何が一番いいかといったら、勝浦市ではこれが一番いいと思う。カツオまつりもしかりなんだけど、カツオまつりなんて、今回みたいに風評被害。鶴原もこの前のテレビ、皆さん見たと思うんだけど、民宿なんか全く来ない。例年の2割か3割だ。とんでもない話。あれは、みんな風評被害のおかげ。余分な話でごめんなさいね。風評被害で補助金をもらえないのは千葉県だけだ。観光協会長が怒っていた。そういうことをテレビでやっているのは事実なんです。ですけど、このタンタンメンについてはそんなものないね。ですから、これについては、もっと力を入れてもらいたい。たった50万円と、ごめんなさいだけど、それじゃ厳しいやね。うちの磯野議員とか、おまえ、頭、何したんだと言ったら、鉢巻き巻いているんです。みんな一生懸命やっているんです。こういう方々がほんとにやって、ものすごいニーズでね。先ほど聞いたら、今度は全国大会30万人だ40万人だ。何、それと思っちゃうほどの大人数だと。その中で、1番、2番とろうという意気込みで行くと思っていますので、そういう方々に金がないだよというふうに言わせないように、ぜひ、これについてはいま一度、先ほど市長がおっしゃっていただいたので、ちょっとは安心はしていますけど、ぜひご検討をしていただきたいと思います。とりあえず、質問と要望と以上です。お願いします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関福祉課長。

○福祉課長（関 修君） お答えします。ふれあいサロン事業の場所なんですけど、元の出雲屋ということでございます。

○議長（丸 昭君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（丸 昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 私からは、13ページ、総務管理費、備品購入費の中のロビー用テレビ購入費44万円について、2点だけ質問いたします。まず1点目、このテレビは将来に向けた十分な拡張性を備えたものなんでしょうか。勝浦市議会では、市民に近い政治を実現するために、将来的には議会のインターネット中継や議会の録画放送などが必須であると思っておりますが、例えばこの新しいテレビ、将来的にはインターネット中継などができるような、放送できるような拡張性を備えているんでしょうか。

また2点目、そもそもこのテレビはどういった目的で設置しているのでしょうか。購入費が44万円で、年間の維持費も相当なものになると思いますが、ただ漫然と民放を放送するだけなら必要ないと思いますし、むしろ、この44万円をタンタンメンの支援に回したほうがいいんじゃないかと思う次第でございます。いかがでございましょうか。よろしく申し上げます。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関総務課長。

○総務課長（関 重夫君） お答えいたします。庁舎1階のフロアのテレビでございますけども、現在のテレビがこの庁舎を建設した平成4年に設置しまして、昨年2月に故障してございまして、非常にご迷惑をかけているところでございます。今回、購入しようと、今回の補正予算にのせてございますけども、52型の液晶テレビを考えています。先ほどご質問にありましたインターネット中継等に対応できるかどうかまでは検討しておりませんが、購入段階でその辺も考慮した上で検討したいと考えております。

それと設置目的でございますけども、これは従来、例えばイベントのときに市役所の駐車場が観光客の駐車場とかわりまして、そこでビッグひな祭りなんかですと、市役所にも人形を飾ります。そういったときに、市の観光PR的なビデオ、今まではビデオテープでしたけども、こういったものを流してございました。また、市役所が災害時の避難場所にもなっておりまして、今年の3月11日の大震災の際にも多くの方が避難されてきましたけども、情報提供する、情報を知りたいというときにテレビが故障してございまして非常にご迷惑をかけましたので、こういった場合にも情報提供として活用できるというふうに考えております。

今後の活用につきましては、このテレビと一緒にDVDのレコーダーも購入する予定ですので、常時、あそこのテレビを普通のテレビ放送をつけ放しということもどうかと思いますので、こういう活用方法については、今後、十分検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） ありがとうございます。テレビについてなんですけれども、まさにおっしゃるとおり、ビデオ放映などで活用されておられるということなんですけど、まだまだ情報提供という意味での活用方法が足りないと思います。今後、何をするにしても、ネット中継するにしても、情報提供するにしても、インターネットの人はパソコンに接続できる機能は必須だと思いますので、例えばUSB接続ができるもの、あるいはWi-Fiに通信できるもの、こういったものを選定して購入していただければと思います。

また、情報提供の点について、昨日、タンタンメンのほうで、これだけの結果を出されたので、そうしたことを、例えばビデオでは即日公開というのは難しいと思いますけれども、パソコンにつなげるものであれば、パソコンで編集して即日放送ということもできると思いますの

で、どんどん市役所に来てくださる市民の方に情報提供できる形のテレビの購入をお願いしたいと思います。要望ですけども、以上で私の質問を終わります。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） お聞き苦しい声で済みません。私から13ページ、市民会議の件について何点かお聞きします。午前中の質疑の中で、この市民会議の委員の選定について、25名中20名がこちらから選定した学識経験者等になると思うのですが、5名が一般公募されるというご答弁がありました。それ、数字を全く逆にしたほうがいいんじゃないかなと。もともと市民会議というものですから、本来、市民の方に多く入っていただいたほうがいいかなと思っていますけど、その25人中20人と5人の分けを、どういった基準でこういう形にしたのか、まずそれを1点、お聞きします。

それから、今、勝浦市の場合、市民会議といいますと、環境市民会議が今まであったと思うんですけども、先ほどの答弁の中でも市民会議の意見集約等についてのお話がありましたけれども、過去のそういった審議会、あるいは検討委員会、そういったものとの位置づけが若干違うとは思いますが、ある程度の意見集約するなり、合意した中で、それを今後の市政に当然、反映させる法的拘束力がなくても、何のための市民会議だったのかという話になると思いますので、その辺の部分をあらかじめ会議の前に委員の皆さんにきちっとご説明して、皆さんがこれから行う会議の内容、あるいは結果については、しっかりと反映させます、反映できない部分に関しては、きちっと事後に報告をする、あるいは市民にもきちっと報告するということをした上で、会議をまずやっていただきたいと思います。

回数に関しても3回になっています。3回の会議でどれだけの部分ができるのか、何で3回なのか。もっと会議の回数を多くしてもいいと思いますし、会議の回数が3回になった部分についてご説明していただきたいと思います。

それと、この市民会議は今年1回だけなのか、今後続けていくのかどうか。市民会議で行うテーマについて、その年々で違ってくるのか、今年はどういった市民会議の内容にするのか、そういったものについてもご説明いただきたいと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 利幸君） お答えをいたします。まず、公募数の関係でございますが、25人以内ということで5名以内という形で今のところ進める予定でおります。確かに議員おっしゃるように、もう少し公募の委員数を増やしてはどうかというご意見でございますので、先ほど議員からもお話がありました環境市民会議につきましては、もう既に立ち上がっておりますけれども、あの市民会議はどちらかというと、より計画等の審議等に近い性格のものなかなという形で私はとらえておりますが、この市民会議は、先ほど刈込議員のご質問の中にもあつて答えたところでございますけれども、意見交換的なものをある程度自由に行える前提のもとにということと考えておまして、それで何で5名かということですが、委員数は25名以内という形でくくらせていただいておりますので、現状においては25名ぴったりであれば、公募数は5分の1ということになります。もっと人数が少なければ、基本的にこの割合が上がるということも当然にケース・バイ・ケースによってあるのかなということ考えております。

次に、会議の関係につきましては、基本的には公開を前提としておりますので、この会議の経過等につきましては、要旨等に集約されることになると思いますが、ホームページ等でも伝

えていきたいと、このように考えております。

次に、会議の回数でございますが、確かに予算上ですと3回ということで、今回上程をしておりますが、状況によっては追加ということも当然あり得るケースも出てくるであろうということで考えるところであります。

毎年続けていくのかということでございますが、全市的なテーマを基本的には課題としてとらえて、テーマを余りにも固定的にとらえてしまいますと、自由に意見が言えなくなるというケースもあるといけませんので、その辺は臨機応変な対応も必要かなと考えておりますが、基本的には全市的なテーマを一つの主要課題として、それらをもとにある程度、意見等いただきながら、先ほど言ったように、最終的結論を出すまでは基本的には考えておりません。そこまで出しちゃいけないということではありませんけれども、そこまでは考えおらず、意見を言っていたいただいて、少なくとも集約はする必要があるとは考えております。

次にテーマでございますけれども、基本的には全市的なテーマのもとに課題を設定してということで考えております。今後、課題に基づく市民会議を開催するに当たって、皆様方の議論の中で、また新たな課題というものも、その議論の中である程度とらえられていくということも状況によってはあるんだろうということで考えております。

いずれにいたしましても、先ほど申しましたように、環境市民会議につきましては立ち上がって、いろいろ議論がなされておるところでございますが、今回、この猿田市長の公約にありましたこの市民会議につきましては、初めての試みでもございますので、今後、運営するに当たって、直すべきところがあれば、その辺は修正していくことについてはやぶさかではないと考えております。以上でございます。

○議長(丸 昭君) ほかに質疑はありませんか。佐藤議員。

○7番(佐藤啓史君) 市民会議の件について、3回分を補正で計上しましたが、場合によっては増やすという話ですけど、それは場合によっては増やすということではなくて、市民会議をとりあえずやるだけという話に、聞き方によっては、そういうふうにも聞けなくはないんです。何回の会議である程度やるという、あらかじめ前もったものがなければ、とりあえず市民会議をやることに満足しちゃって終わっちゃうじゃないかというふうに、聞き方によってはそういうふうに聞き取れなくはないので、市民会議をやるということに満足をしなくて、市民会議をやることのまず目的が、全市的なものの主要課題について市民会議をやるんだから、市民会議をやって、それでどうするのかということの部分だと思いますので、その辺の部分をきちっと認識をしていただいて、運営していただきたいと思います。

委員に報酬を支払うことになると思いますので、市民会議の委員の報酬はどうなんだろうという思いもあるんですけども、当然ながら開催に当たっては、今までのような、環境市民会議の場合は、多分平日の昼間の会議だと思います。公募した委員の中では、応募しても平日の会議には参加できないというような方も当然いて、委員に申し込まないような方もいるかと思っておりますので、その会議の日時といいますか、そういったものも十分考慮して、せっかくやる以上はその辺も考慮していただいて、市民会議の意義というものをきちっと感じて運営していただきたいと思います。以上で、答弁は結構です。

○議長(丸 昭君) ほかに質疑はありませんか。磯野議員。

○1番(磯野典正君) 私のほうから、先ほどから出ています商工費の中のB 1 グランプリ全国大会

出展経費補助金、あるいは旅費の計上がございますが、この件でお伺いしたい点がございます。昨日、一昨日と関東大会がありまして、勝浦市民の方々のご協力をいただいて素晴らしい成績をおさめたという結果がありましたが、先ほどお話に出ていましたソフトボールのチームに関して178万円の補助金があるというようなお話でしたが、このB1に向けての中ですと、基本的には売り上げがあるわけですね。売り上げがあつて、すべてを補助金で賄っていただくというのは、これはまた話が全然違うものだととらえております。今回に限っては、関東大会にしても、全国大会にしても初めてのことで、その船団にもお金があるわけじゃないというのは事実の話です。今年の姫路に関しては、行政のほうからのご協力というものがあつたほうが、船団としての動きはしやすいのかなというのは非常に強く思いますが、今後、それで船団のほうで資金ができてきて、逆に船団のほうから利益が出ましたというものを市に還元できるようなチームづくりをしていきたいと言ったらおかしいんですけど、いつてもらいたいと思っております。

これは、前回、石巻の被災地に人的支援で伺ったんですけど、そのときに岡山県の津山ホルモンうどんのチームの方がそういった活動をしていまして、当初は補助金をいただいて、まちおこしをしていました。だけど、3年、4年、5年たったときには、逆に我々が市のために毎年100万円ずつ寄附をしているんだというお話を聞きまして、それは素晴らしい動きだなというのを感じましたので、そういった動きをしていくためにも、今回、協力してあげていただきたいというのが私の意見ですが、ここで、今回、B1グランプリ準優勝という成績をおさめた中で、来年は甲府が関東大会の場所に決定しています。その次はまだ決定はしていないんですけども、市長は今後、候補地として誘致を考えられるかということをお伺いしたいなと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 先般、行田市に視察をさせていただきました。私はあれを見たときに、勝浦市でも開催可能じゃないかなと、率直に、あの会場等を見て思いました。この市役所中心にとか、武道大学、また研修センター、ああいうところを中心にスペース的には十分あるなど。これから駐車場もある程度確保していけば、関東から、また全国からいろんなお客が来ていただけるなということで、ぜひ勝浦市でも開催したいなというのは、一昨日、向こうに行ったときの率直な感想で、行ったときの仲間とも、勝浦市でも開催をぜひ立候補したいねという話もしたところでございまして、機会があつたら立候補したいと思ひます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。磯野議員。

○1番（磯野典正君） ありがとうございます。心強いお言葉をいただきまして、今後、愛Bリーグの会議の中で出てくると思ひますので、そこではうちの猿田市長も誘致に向けて心構えはありますというお答えができると思ひます。今回の行田市の大会に関しては、大会運営の会長というか、市長が先頭になって一生懸命やっていたので、そういった部分も助かるので、協力していただければと思ひます。よろしくお願ひします。ありがとうございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 私のほうから、補正予算全般については、明日の総務常任委員会がありますので、その中でまたお話させていただきますが、この本会議の中で、先ほども市民会議のお話も出ました。市長が公約した中で早速取り組んでいくということについては非常に評価をし

たいと思います。

私からは、市長への手紙投函用提案箱の内容について、若干お聞きしたいと思います。先ほどもご答弁ありましたが、市長への手紙は市役所、そして移動市役所、郵便局、またほかの公共施設等に意見箱を置いて回収するということではありますが、市長への手紙という勝浦市にとっては初めての試みだと思います。千葉県では県知事への手紙というのがあるようですが、これを市長がみずからの公約の中で創設して、すぐにでも始めるということをございますけど、このやり方といいますか、それらについて、受取人側が払う郵便も含めて、市長への手紙を創設すると、新たに猿田市長に対して非常に期待が大きいので、言いたいことをいっぱい書いてくると思います。記名して書いてこられる方も当然いるようなんですが、中には匿名の方もおるでしょうし、言いたい放題のことを言う方もおります。これらをどのように整理していくのか。それとともに、この手紙に対してのお返事といいますか、そういうものを行政の中でどう整理していくのかについて、まず1点はお伺いをおします。

それと、何度も言って申しわけないですが、山口市長が市民ととことん話し合った上で市政運営するんだというようなことを言われておりました。猿田市長になりまして、そのところはどのように継承して、もちろん市民の手紙のことも、市民と話し合う一つのものでありますが、相対して市民と市長が話し合う機会を、この市民会議を通じてもそうですが、市民会議に参加できない、また、ふだん何か言いたいけど言えないという方に対してはどのような手当てをして、また、市長と市民が接触する、またお話し合いをされる機会をどのように今後考えていくのか、それが2点目です。

3点目として、インターネットはかなり普及してきておりまして、インターネットを見る方もかなり増えてきていると思いますが、市長への手紙もそのインターネットを通じてできないのかなど。今、市役所のホームページの中では各課へのメールでの対応ができていますが、新たな窓口としてインターネットを通じた、そういう市長への手紙という提言なり、市民個人個人の考えが直接市長のもとに届くような、画面を開けば、そういうものが出てくるような、そういうことも考えてはいかがかと思いますが、この3点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 利幸君） お答えいたします。まず、手紙に対する返事ということをございますけれども、これにつきましては、基本的にはご返事は必要な方かどうかということで、まずは問い合わせをし、その方が返事が必要であるということであれば、回答を差し上げるというような形で一応考えてはおります。ただし、基本的に、例えば回答が必要ないという方であったとしても、場合によったら、こちらから現場の確認とか状況をお伺いしなければいけないことも多分あると思いますので、基本的には住所、氏名、もしくは連絡先も含めてなんですが、書いていただくように、私のほうとすればお願いをしたいと考えております。

次に、市長の手紙のインターネットの関係なんですが、基本的には手紙で考えておりますが、インターネットの活用によりますものもオーケーというような形で考えております。その様子につきましては、今、検討しておりますけれども、私のほうで基本的なものをつくらせていただいて、そこに記載をしていただいて、メール送信というような形で行いたいと考えております。ただし、回答につきましては、あくまでも文書回答ということで考えておりますので、その辺につきましては、申し込みというよりも市長へのご意見、ご提言はインターネットで受付

をいたしますが、こちらから回答を要するものにつきましては文書とさせていただきたいということで、今のところ考えております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 市民ととことん話し合うというようなことにつきましては、私も全く同様でございます。今回の市民会議、また市長への手紙、こういうものもいろいろ意見を酌み取れるということでありまして、予約がなくても、市長室に来られれば、私は会うようにしておりますし、いろんなところに市長に出向いてもらいたいというような要請がありますので、そういうものもできるだけ日程の調整がつく限りはそこに出て行って、いろいろ市民の方と接し、また、いろいろそこでいろんなお話も伺える機会がありますので、そういうとことん話し合うという姿勢は、これからも貫きたい。これはまさに山口市政の継承でありますので、そういう姿勢でございます。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 市長への手紙の関係で、これがどのように発展していくのかは、まだ未知数でありますけど、これについては、手紙を出した本人もしかりですが、市民の方へも伝わる方法を今後検討していただきたい。これは要望になります。あと市長の前向きな姿勢、私ども十分理解しますし、私個人としてはそういうものについては一緒に応援していきたいと考えますので、ひとつよろしくをお願いします。答弁は結構です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。根本議員。

○6番（根本 譲君） 私は土木費に関して全般なんですけど、道路改良事業だとか、新設事業、防災、街路樹整備事業云々で、私、議員になってよく思うのですが、今までこの事業に対しては地図だとか添付資料がついていたはずなんですけど、今回ついていなくて、課長のほうに一度電話して、これは一体どこなんだということを聞いたんですが、今までついていたのに今回ついていないということなのですが、一体何でつけなかったのかなというのが疑問でありまして、非常に不親切だなと思うんですが、その点、お聞きしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。藤江財政課長。

○財政課長（藤江信義君） お答え申し上げます。過去に最終日の追加議案であるとか、なかなか説明する機会なり時間がないものにつきまして、図面、あるいは事業の一覧表をつけてお示したことはございますけれども、当初予算であるとか、あるいは通常の補正予算の冒頭に上げる、委員会も通じてご審議いただくものについては、これまで出していなかったというふうに思っております。ただ、今後、そういうもので工事箇所、内容等がわかりづらいとかいうことであれば、今後またその辺を検討させていただきたいと思っております。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。根本議員。

○6番（根本 譲君） 答弁ありがとうございます。こちらから言えば、出しますという形という理解でいいんでしょうか。それとも、今後、これからこういった補正にしても、こういった地域に限定するものであれば、執行部側で出しますという考えじゃなくて、あくまでもこちらが請求したのに関して出しますよという、そういう考えなのかどうか、それだけお聞きしたいと思っております。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。藤江財政課長。

○財政課長（藤江信義君） その辺、議会のほうの総意ということであれば、それは執行部側として

は前向きに考えなければならないことであるというふうに考えております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） これをもって質疑を終結いたします。ただいま議題となっております議案第41号は総務常任委員会へ、議案第42号は教育民生常任委員会へ、それぞれ付託いたします。

○議長（丸 昭君） 次に、議案第43号ないし議案第48号、以上6件を一括議題といたします。本案は、いずれも決算認定についてでありまして、既に提案理由の説明、並びに当該決算審査意見の報告も終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。なお、質疑に際しましては議案番号を、事項別明細書はページ数をお示し願います。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第43号ないし議案第48号、以上6件の決算認定につきましては、7人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置いたしまして、これに付託の上、審査することにししたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） ご異議なしと認めます。よって、本案につきましては、7人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置いたしまして、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会委員の選任につきましては、勝浦市議会委員会条例第5条第1項の規定により、板橋 甫議員、岩瀬洋男議員、刈込欣一議員、黒川民雄議員、佐藤啓史議員、土屋 元議員、根本 譲議員、以上7人の議員を指名いたします。

なお、本案につきましては、会期との関係から閉会中の継続審査に付するとともに、地方自治法第98条の検査権を付与したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） ご異議なしと認めます。よって、本案につきましては、閉会中の継続審査に付するとともに、地方自治法第98条の検査権を付与することに決しました。

陳情の委員会付託

○議長（丸 昭君） 日程第2、陳情の委員会付託であります。今期定例会において受理した陳情は、お手元へ配布の陳情文書表のとおり、所管の常任委員会へ付託をいたしましたから、ご報告いたします。

休 会 の 件

○議長（丸 昭君） 日程第3、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明9月13日及び9月14日の2日間は委員会審査等のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） ご異議なしと認めます。よって、9月13日及び9月14日の2日間、休会することに決しました。9月15日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

なお、各委員会は、会期日程表に基づきまして付託事件の審査をお願いいたします。

散 会

○議長（丸 昭君） 本日はこれをもって散会いたします。

午後1時33分 散会

本日の会議に付した事件

1. 議案第35号～議案第48号の上程・質疑・委員会付託
1. 陳情第2号～陳情第4号の委員会付託
1. 休会の件